

庁議の概要

開催日 平成 29 年 8 月 8 日（火）

◎項 目

- 1 事務事業の見直しについて【総務部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

1 事務事業の見直しについて【総務部】

（総務部）

1 点目に、事業ごとに成果や目標の達成状況を点検のうえ、見直しを検討する。県としての役割を終えていないか、終期を設ける必要はないか、目標達成や成果を出すことが難航している事業は、事業の組み立てに問題がないか、あるいは効果を発揮することは困難な事業ではないかという観点で点検を行う。

2 点目に、義務的経費を含む経常的経費について、ゼロベースで見直しを行う。特に大規模事業については、適切な進捗管理や財政負担の平準化という観点から、見直しを検討する。

3 点目に、市町村に対する補助金、民間事業者等への補助金について、国の補助金、市町村の地方債、過疎対策事業債、民間資金などの積極的な活用について検討する。

4 点目に、増加傾向にある需用費・旅費について、需用費は、ペーパーレス化、両面コピーの推奨、カラーコピーの抑制、県内市町村の情報システムのクラウド化、これらの推進により、また旅費は、用務内容等を踏まえ、出先機関、例えば東京事務所の機能を活用して必要最小限度の日程、人員とすることなどで軽減できると考えている。

留意事項として、全ての事業を一律に見直す手法ではなく、メリハリのある見直しが必要である。また、見直しを行う場合には、軽減される財政負担の規模と、県民生活への影響の大きさを考慮する必要がある。

成果や目標の達成状況を踏まえた見直しについては、平成 20 年度から平成 23 年度までの間に開始した事務事業の成果や目標の達成状況を各部局で点検のうえ、その結果を提出いただきたい。

その他の観点からの見直しについては、総務部で事業を洗い出し、個別に各部局へ提案するので、提案を元に対応方針を提出していただきたい。

事務的経費である需用費や旅費の節減については、ただちに取り組むようお願いする。需用費におけるペーパーレス化や情報システムのクラウド化については、早急に総務部で進め方を決める。

（知事）

事務事業の見直しは、財政の健全化を維持する観点からも大事で、見直しによって無駄な仕事を削減することにつながり、ワークライフバランスの改善につながる。

財政再建、意義ある仕事に集中すること、ワークライフバランスの改善は、三者相成

り立つ。

ペーパーレス化については、経費節減と同時に、コピーに要する時間が削減できるため、職員の時間外勤務を減らすことができ、より有意義に時間を使えることにもつながる。

役割を終えた仕事を県がやり続けることは、弊害もある。役割を終えた仕事は速やかにやめることも大事であるので、既存の事業をしっかりと見直してほしい。

2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ 新品種のお米の名前募集について

(農業振興部)

農業技術センターで14年かけて開発した新品種のお米について、平成30年の本格的な販売に向けて、その名前を8月7日(月)から8月31日(木)まで募集する。

新品種米の特徴は、こしひかりと同等の食味でおいしい、粒が大きく美しい外観、早稲米として早く収穫できることである。